

必要資格一覧

作業内容	機械名	資格区分	資格種類
車両系建設機械（整地・運搬・積込用・掘削用）運転業務	油圧ショベル、ブルドーザ、ホイローローダー他	機体重量 3t未満	特別教育修了証
		機体重量 3t以上	技能講習修了証
車両系建設機械（解体用）運転業務	油圧ショベル（ブレイカー付）、油圧ショベル（大割機・小割機付）他	機体重量 3t未満	特別教育修了証
		機体重量 3t以上	技能講習修了証
車両系建設機械（締固め用）運転業務	締固め用ローラ全機種	質量による制限無	特別教育修了証
不整地運搬車運転業務	キャリアダンプ全機種	最大積載量 1t未満	特別教育修了証
		最大積載量 1t以上	技能講習修了証
フォークリフト運転業務	フォークリフト全機種	最大荷重 1t未満	特別教育修了証
		最大荷重 1t以上	技能講習修了証
高所作業車運転業務	スカイマスター、スーパーデッキ、ブーム、テーブルリフト他	作業床高 10m未満	特別教育修了証
		作業床高 10m以上	技能講習修了証
小型移動式クレーン運転業務	クローラクレーン、クレーン付トラック他	吊上荷重 1t未満	特別教育修了証
		吊上荷重 1t以上 5t未満	技能講習修了証
移動式クレーン運転業務	クローラクレーン、クレーン付トラック、カニ足型クレーン他	吊上荷重 5t以上	運転士免許証
床上操作式クレーン運転業務	ホイスト他	吊上荷重 5t未満	特別教育修了証
		吊上荷重 5t以上	技能講習修了証
クレーン運転業務	タワークレーン、門型クレーン、天井クレーン他	吊上荷重 5t未満	特別教育修了証
		吊上荷重 5t以上	運転士免許証
巻上機械の運転業務	ベビーウィンチ、ウィンチ他		特別教育修了証
玉掛け業務	吊上荷重 1t未満の玉掛け作業		特別教育修了証
	吊上荷重 1t以上の玉掛け作業		技能講習修了証
金属の溶接、切断作業（アーク溶接等）	ウェルダー、抵抗機、TIG、MAG溶接機他		特別教育修了証
ガス溶接、切断作業	アセチレンガス等による溶接、切断作業		技能講習修了証
研削砥石の取替業務・試運転	ディスクグラインダー他		特別教育修了証
チェーンソー取扱	チェーンソー		特別教育修了証
草刈機（刈払機）による作業	草刈用払機		安全衛生教育
振動工具	はつり用ハンマ、ランマ、コンクリートバイブレータ、インパクトレンチ、エンジンカッター、ハンドグラインダー		安全衛生教育

作業資格

労働安全衛生法等で定められている安全作業を行う上で必要な資格があります。

安全衛生教育	危険または有害な業務に就いているものに対し、その従事する業務に関する安全または衛生のための教育を行うように努めなければならない。
特別教育修了証	事業主が責任をもって行う教育だが、一般的には教習所が事業主に代わって実施している。
技能講習修了証	都道府県労働局長に登録した教習機関（教習所）で、講習を修了すると技能講習修了証が交付される。
運転士免許証	国家試験に合格すると免許が交付される。